

WE ARE YOUR DOL



Department
of Labor

注意：ホームケアエイド
従業員の皆様へ

最低賃金令の適用を受ける代わりに各従業員に法定最低賃金を支払うことを証明した非営利団体に適用
公衆衛生法§ 3614-fに従い、公衆衛生法§ 3614-cに定義されるホームケアエイドに適用

2025年1月1日～2025年12月31日に有効な最低賃金（時給）

New York City

最低賃金 **19.10** ドル

Long Island および
Westchester County

最低賃金 **19.10** ドル

New York State の残部

最低賃金 **18.10** ドル

ご質問がある場合、さらに詳しい情報が必要な場合、または苦情を申し立てたい場合は、
www.labor.ny.gov/minimumwage にアクセスするか、**1-888-469-7365** まで電話でお問い合わせください：

賃金命令の適用に代わり、手当を除いた法定賃金を支払う
オプションを

選択した非営利団体に適用される§143.0の最低賃金要件。

(a) 非営利機関の定義。

非営利団体とは、宗教的、慈善的、または教育的な目的のためにのみ組織され運営される法人、法人格を持たない団体、共同募金会、基金、または財団を指すものであり、その純収益の一部が私的な株主や個人の利益になることはありません。

§ 143.2 非営利団体による選挙。非営利団体が、その各職業の従業員に対し、手当を除き、労働法第652条第1項に定める額以上の賃金を支払うことを選択する場合は、局長がこの目的のために用意した書式を用いるものとします。